

GAa1/1

8-1-3-1

関係資料第一四号

中央婦人問題会議総会

「農村委員会」議事録

労働省婦人少年局栃木職員室

并仿省婦人少年局



女性と仕事の未来館



01082000

は し が き

四日の婦人週間の主要行事の一つとして、中央においては、三日間はわたつて「中央婦人問題會議」が開催されました。

この中央婦人問題會議は、労働委員会、農村委員会、家庭生活委員会、三委員会に介れて、それぞれの問題について討議が行われ、最終日の總會に各々委員会からその結果について報告がありました。

この會議全体にわたる速記録は、近日内に出版される予定ですが、一日も早くその状況を知りたむという要望に答えて、とり敢えず總會の速記録を謄写印刷にいたしました。

ここに收めましたのは總會に於ける農村委員会の報告ですが、各委員会があらゆる角度から、農村婦人問題を研究討議されたその要旨をお伝えすると同時に、複雑な農村婦人問題の根本を明らかにし、その解決への方向を示すものとして、この問題に関係ある方々のみならず、広く一般の人々の参考資料として提供いたします。

一九五〇年七月

労働婦人少年部

中央婦人問題会議

農村委員会

議題 協同化と婦人について

- 一 農村婦人問題の所在
- 二 農業経営と婦人労働
- 三 農業経営の形態と婦人労働の位置
- 四 農業経営の合理化と婦人労働
- 五 農村人口問題
- 六 農村と潜在失業
- 七 家事労働

三、農村社会と婦人の地位

- 一 農村婦人の保健衛生
- 二 農村婦人の生活意識
- 三 農村社会構造と婦人の地位

四 協同化と婦人

- 一 農業協同組合の現状

五、結 論

農村婦人の解放のためにはどうしたらよいのか

総会報告担当者 大内 力

東京大学社会科学研究所 大内 力

農村問題研究所 櫻井 武雄

人口問題研究所 岡崎 文雄

教育大学 教授 野重 雄

農村婦人協会理事長 丸岡 秀子

横浜国立大学 教授 森出 豊

民族学研究所 顧問 川崎 子

東京大学社会科学部助教授 橋本 直

東京大学農業協同組合 会長 平木 桂

○ 札幌座長 左に記すから農村委員会御報告をござります。農村婦人委員会は十一、十二日と二日続けて十名の委員によつて十名討議いたしました。それからその討議の経過と結果を奥大の大内先生から代表して御報告願うことになつております。

農村委員会の概要

農村委員会といはしましては、大體の考え方として、農村の婦人の現在の状態はどうゆうことになつてゐるか、またそれをわれわれが何らかの形において解決するとすればどうゆう方途を考えたらいふ、どうゆうかどゆう問題を中心として論ずる予定でありました。ところが農村の婦人の問題と一言に申しまして、これは非常に両口が広いのである、いろいろな問題が非常にたくさん取上げられなければならぬことになつたわけであります。そして委員会ではいろいろな問題の御報告を伺ひました結果、大體われわれは農村婦人問題がどこにあるかといふこともわかりましたし、それからそれについての一處の対策を考えることができたわけがありますが、実はどういふ一つ一つの各委員の御報告は、いろいろ詳細な問題にわたつてありまして、非常に興味のある問題が多いのであります。しかし本日は時間が限られてありますので、こまかいことまで御報告することができないのを遺憾に思ひます。しかしそれはいたし方ございせんから、大體の本筋に沿つたものだけをとり敢えず、とりまとめて一定の筋を立てて御報告をするといふことにいたします。

農村委員会における問題の立て方

まず農村婦人問題をわれわれがどういふ点から取上げたかど申しますと、そのポイントをつらんにすればわかると思ひますが、一番初めに農村の生活状態と農村婦人地位とかどういふ関係に置かれてゐるかといふ問題を中心として考へてみました。そこで取上げられました問題は、日本の農業経営の状況がどういふものであるか、また農業の生活状態はどういふものであるか、その中において婦人の農業地位がどういふ地位を占めてゐるかど

いう問題、さらにそれから出発したし、そして農業経営が合理化されるとすれば、その中における婦人労働はどのような形にめぐって行くであろうかというところを考へてみましたと同時にこのような農業経営のあり方を制約するもの／＼な問題といたしました。また農村の婦人の地位をい／＼制約する問題といたしました。どうしても口問題が一つ大きな問題であります。そういう観点から人口問題と農村の關係、あるいは農村と逆の現象といしまして都會で失業した者が農村にもどつて来る。それがいわゆる潜在失業という形をとり、そういう潜在失業の關係を問題にしてみました。それから他方農業の婦人の労働と申しますと、單なる農業労働だけではなく、いわゆる家事労働が相當大きな意味を持つてゐる。そういう意味で家事労働を分析してゐる必要があり、その中家事労働の問題も取上げてみました。一応このように農業の至濟あるいは農業経営から出発しまして、その中における婦人労働の状態を明らかにする。また同時にそういう農業の至濟なり農業経営なりを制約するもの／＼條件を考へてみることによりまして、農村婦人問題のいはば一瞥基礎をなす農民の至濟的な生活過程における人問題の位置が大体明らかになつたといふふうに考へてよいと思ひます。

次に問題にいたしましたことは、一応そういう農業の至濟なり農業経営、またそこにおける婦人労働の位置と申していただきました。今度はその基礎の上に成立つてゐる農業の家族制度、あるいは農村の婦人の毎日生活状態、あるいは保健衛生の問題、あるいはまたそういう生活の中から出て来るイデオロギー的状態、すなわち生活意識というやうなもの、さらにかゝる農業を単位として成立つてゐる農村社会全体の社会構の中における婦人の位置、そういう問題を順々に解明してゆくこととあります。つまり一言にしていへば、そのいわゆる農村の封建性ということになると思ひますが、そういう農村の封建的な社会構造の中において婦人という位置を占めてゐるかという問題を解くことがこの限目であつたと申してよいでありましょう。そのよつて先ほどの至濟的諸条件との上に立つた、この社会的諸条件という二つをかれこれあわせて考へまして、くするところによつて農村の婦人問題のあり方を明らかにしようという意圖を持つたわけがあります。

そういうい／＼な研究の結果として、この道筋はあつてもう少し詳しく申し上げるつもりであります。とにかく結論を先に申し上げますならば、要するに農村の婦人の地位を高めるといふ問題は、農業経営の合理化何よりも主眼をななければならぬ。農業経営が合理化されるといふことは、これはい／＼な道筋が考えられる

して、農業協同組合の目的は、日本の農業生産の協同化といふところにあるから、いかに進めなければならぬといふ結論が、一面大抵すべての委員の一致した見解として出て来たわけでありました。そういふ立場から申し上げますと、現在即ち国の農業協同組合法といふものが進められておりまして、それによつて、日本の全国の農村に農業協同組合が成立して行くわけである。そういう農業協同組合が、われわれの理想とする農業の協同化といふ面からいふ意味を帯つてあるかといふことを確かめておく必要があり、こういう点で最後の問題として農業協同組合の現状の分析といふことが行われたわけでありました。

そういう検討を基に結論として、要するにどういふ対策をすれば農村の婦人問題は解決できるかといふことが結論として最後に決つて来たわけがあります。これは最後に詳しく御報告するつもりであります。けれども、とにかく全体の問題の立つて、まだきの問題に対するわれわれの答え方といふものは、ほゞ以上申しましたような意図のもとに組立てられておるといふことを先に申し上げておきたいと思ひます。

農業生産の現状と婦人問題の地位

そこで今度はもう少し簡単に結論にせうといふ。あのく、今申しました相互に関連を持つ諸問題についていふくの本質からいふと、御報告があつたが、いふほどの数量を御紹介いたします。

一番初めには日本の農業生産が、農業生産がどういふ状態に置かれてゐるかといふことの分析が必要になりました。これは私が本委員会において一先報告したデーター、この問題は実は非常にむずかしい大きな問題を含んでおりまして、どうも短かに説明する程度に申し上げるのには問題です。しかし、ごく簡単にいふと、その要點だけを申し上げます。要するに日本の農業生産は、ほとんど全量が、否、その九七八パーセントまでが、家族耕作を主体とするいわゆる家族的小農生産といふ形態をとつてゐるといふことですが、それと一緒に雇傭されたければならぬ雇傭もありました。そこを短く、どういふ小農的であるかは、雇傭小農的であるかは、日本において支配的であつたか。これは常に現在において雇傭小農生産が支配的であるといふのは、かりては、明かに日本の農業の発展過程をいふ、か、進めようといふことは、日本においてはおもしろい、二町を五町す

るところのつまり家族勢力を最大限に利用し得るところの至善が最も強力を持ち最も強い競争力を持つて成長してゐるのであつて、それ以上に大きい至善、つまり雇用勢力を用いて資本的に至善する至善というものは、日本に於てはむしろ解体することばあつても成長することばなかつたといふべきであらう。それでは何ゆゑさういふ家族至善的な發展至善が日本において必然になつて来たかといふことが問題になるわけだ、これはいろいろ、必ずしも問題が解されておりますが、わたくしは、要するにそれは非常に選れて資本主義が発達した日本資本主義の特殊的な構造に規定されて、いわゆる農民層の分解が、たゞえはイギリスの場合のように完全な形で行われなかつたためではないかと考えます。さういふ家族的な小経営が成立します自然的な条件としてはむしろ日本の耕地面積が非常に限られてゐるといふことも考えられます。しかしさういふ限られた耕地面積に対して、明治の初め以来、たゞす過剰人口が農村に連續する傾向があつたことがより重要な条件としてあげられます。この過剰人口といふのは決して単に土地に比して人間が多といふだけの数量的な問題ではなくて、むしろ日本の資本主義の發達が非常に制約された形で行われざるを得なかつたことに由来する過剰人口なので、いゝかえれば日本は、たゞえはイギリスのように非常に大きな外國市場を支配して、しかも非常に恵まれた条件のもとで資本主義が發達したといふのとは違って、非常に選れた國として外國との競争のもとに非常に狭い範圍において資本主義が成立せざるを得なかつたといふことが、農村の過剰人口をいゝく大きくする原因であつたといふべきです。またこの過剰人口は單に数量的な意味において工業の側におけるエンローメントが小さかつた、人口吸収力が小さかつたといふことに由来するのみではなくて、先ほどの労働委員會の報告にもありましたように、いわゆるチーフ・レーバー、つまり低賃金が日本の資本主義を一貫する特色をなして来たといふことにもその原因があります。この低賃金自体は、もちろんある意味で農村の方にその基礎がある、といふのは農村の生活程度が低く、かつそこに過剰人口があるといふことが低賃金を規定して来たわけだからです。しかし遂にさういふ低賃金を基礎にして、日本の資本主義が成立つたといふことは、いゝくもつて農村の過剰人口をはけしくするといふ進の現象であつたと思ひます。要するにさういふわけだ、日本の資本主義の發達國としての特殊性に規定されまして、日本の農村におきましては、家族的な小至善が今日に至るまで非常に根強く残らざるを得ないといふ關係が成立して來てゐるといふべきであらう。そしてさういふ家族的な小至善が支配的に行われているといふ条件

のもとにおいて問題を考えますならば、まず何よりも明らかなることは、そういう家族的小生産が相互には極しく競争をするという条件のもとにおいては農業を支配する価格関係が農業にとって非常に不利に働かざるを得ないということになります。つまり農産物価格のなほはだしの低徴性、農産物価格がはなはだしく低いということ、日本は農業にとつての一つの重大な問題になつて来たしました。今日でもなつてゐるわけがあります。その農産物価格の水準はどの程度に低かつたかと申しますならば、いろいろ「農業と畜産調査」の数字をわれ／＼が見ればすぐわかりますように、大体に於て日本の農民に対して最小の生活を保障するかしなにかという程度むしろ最小の生活水準さえも割るほどの低い所得しか実現し得ない程の低い価格が強制されてゐたと考えられます。そういう価格関係にまづ支配されて、さらに——これは農地改革である程度解決された問題ではあります、さらにその上に高率な小作料の賦課があつたこと、あるいは現在も問題になつております租税その他の不生産的な負担が非常に重く、という条件も加わりまして、結局日本の大部分の農業経営は、農業をやつた結果として得られるものは、最小限の生活費の額にすぎなかつた、あるいはその最小限の生活費さえも割るほどの所得しか上げられないという条件に置かれざるを得なかつたわけであります。ところがこのように農産物の価格が非常に小さいという条件のもとにあきましては、結局農民はますます／＼よけい増徴して、ますます生産物の量をふやすことによつて、重征生産物の価格のやいのを力にア—して、それによつて少しでも所得を多くしようという努力を絶えず繰返さざるを得ないわけであります。その結果としてあらゆる農家の家族が農業経営に動員されなければならぬということになります。しかもそういうたゞさんの増徴が然い耕地の上によ／＼／＼契約的に投下されるといふことになれは、いわゆる増徴の限界収益性は、いよ／＼低下して来る。従つて増徴をますます／＼／＼たゞさん投下し、増徴をますます／＼契約的にすればするほど増徴生産力はいよ／＼／＼低下します。しかも生産量がふえて、市場への供給量が増加すれば、価格はますます／＼／＼低下し、農民はいよ／＼／＼生活ができなくなるという条件が重なつて来ると考えてゐるべきでありましょう。そしてこういう点から農家の増徴という問題も出て来るわけであります。一方はそういうふうに通財になるほどの農業増徴を全家族が望みながら、しかもなお、今申しましたような理由があります。たゞに、農業経営だけは生活で足りないという問題がいよ／＼／＼深刻になつて来る。そうするとどうしても増徴の一部は農業外において消化しなければならぬという条件が必然的に出て来るわけがあります。これがつまり出被

きとなり、あるれば運動という形にもなりますし、また種痘の場合には身売りという形にもなりますが、どちらでも労働力を農業の外部に排除して、それによつて若干の労働、所得を上けて、農業所得の低いところを埋め合せて行くという形をとらざるを得なくなるわけがあります。これが農村の過剰人口の存在形態であるといふかにゆれ、これは考へられるわけがあります。こゝをわれ／＼が考慮しておかなければならぬことは、日本の農業政策に置きましては、人口が余つてゐるがゆゑに農民はあまり好まれない、勿論、他のいろいろも農業がやれるという形を想定してないといふことです。むしろ逆であつて農業の所得が小さいがゆゑに農民はますます過剰になる傾向があるといふことがない、過剰になる労働力をどうにかする所意はむしろますます大きくなり、それによつてよく農業外に労働力を飽うなければならぬ、つまり過剰な過剰人口がどういふ形をい／＼／＼大きくする。そういう関係があるといふことを認識しておくと、農業があるわけがあります。そのことに規定されて、日本の農村の過剰人口の意図も考へられるわけはすなはちと考へられるわけがあります。

そこでもう少し具体的に申し上げます。それは、そういう農村の過剰人口がどういふことになつてゐるかと思はすと、まあ今申し上げましたようなわけで、農業にはあらゆる家族の労働力が最大限に動員されなければならぬといふ至極的條件があるわけがあります。その意味において婦人も——別に婦人ばかりではなくて老人から子供に至るまで、あらゆるものが農業のために動員されることになります。ことに日本の農業のように技術的、水灌が非常に低い農業におきましては、農業の季節的な繁閑を十分に克服することができない。そこで農業期におきましては、まず／＼大きな労働の負担が一時的に農民の肩の上にかゝつて来るわけがありました。それ、また婦人労働という立場から見まして、農業期における婦人の過剰ということが非常に問題になつて来るわけがあります。それ、何年にもどつていふ農業期に婦人が動員されるばかりではなくて、それ以外の兼業労働におきまして、婦人もまた他のほかには生活ができないといふ条件が日本の農家には存在してゐるわけがあります。それからどういふ農業期と兼業期とをやつて、まあかつその上に家事労働が非常に大きな負担として發されておきます。ここに農村は都合の生活と比べて、家の構造にいたしましてもあるいはい／＼な故事の設備や、その他の設備の設備を考へても、はるかに設備が不完全であり、不台理であります。そういう中においては、家事労働のものが非常に大きな負担にならざるを得ないのは当然であります。そういう形で農業労働、兼業労働

家事労働という三つの労働が農村の婦人の肩に一ヤンに落ち、るということになつて、農村の婦人の労働条件が非常に悪化するという傾向を持つてゐるのではないかと思ひれます。その一つの証拠といひまして、生活時間調査というものを調べてみますならば、農繁期の例をとりますと、男子と農家の婦人の間における農業労働の時間の差がせき／＼のところ一時同ぐらいしかなく、つまり男子の方が一時間ぐらいしか余計働いてゐない。ところが他方におきまして家事労働に三時間あまりが充てられておりました。しかもそれはほとんど全部が婦人の肩の上に落ちかゝつてゐるということになります。結局農家の婦人の場合には男子よりも二時間余りだけいゝ労働を必要とするにゐるわけでありまして、この二時間余りのゆけいな時間は、結局一才では睡眠時間を減らすという形でまかなわれ、また他方におきましてはそれ以外の時間、たとえば休養の時間とかあるいはい／＼の教養のために使う時間、そういうものに食ひ込んで来るという形をとつてゐるのであります。ことに農繁期におきましては、睡眠以外の休養とかあるいは教養の時間というものは、ほとんどセロまで切り詰められるというのが一般的な状態であるというふうに考えられ、そういう状態に婦人が置かれてゐることによつて、単に婦人は肉体的にますます過勞になつて、それが健康状態にもひびくし、早老の原因にもなるし、あるいは育思がい／＼不健全になるという問題があるばかりではなくて、また教養とかその他のために用ゐる時間が非常に少いのであるレベルにおいてても男子より低くゐるを得ないという刺激が出て来るのではないかと私には考えられたわけでありまして、大体どういふことで、一応日本の農業の至極の寒態とそこにおける婦人の労働の位置というものを左様定することができるのではないかというふうに考えられたわけでありまして。

農業至極の合理化と婦人労働

それではどういふ日本の農業の状態なりあるにせよその中における婦人労働の地位なりは、どうしても救ひようのないものであるかどうかという問題がこゝを考へられなければならぬわけがありますが、今私が申し上げたことからもおわかりになつたと思ひますが、要するに農村の婦人の労働が非常に過重であるという問題は、日本の農業至極が非常に遅れており、かつ不合理なる状態に置かれてゐることに大きく制約されてゐるわけでありまして。そ

こで、かりに價格水準が与えられてゐるものと前提いたします。そういふ与えられた價格水準の中では、生産力の高い至密をつくり出すことによつてのみ、所得を拡大することが出来るわけであります。そして生産力が高くなり所得が大きくなるといふ条件があるならば、婦人の労働を農業からある程度解放することも可能になつて来るといふふうに見える。そこでそういう事実を日本の現実の中にわれ／＼は発見できないかどうかという問題があるわけでありますが、それを検討いたしましたのが櫻井委員によつて報告されました農業至密の合理化と婦人労働という問題であつたわけであります。

櫻井委員の御報告はそれ以外の問題にもわたつてありましたが、今その観点をけから取上げて申し上げますと、櫻井さんが茨城県の谷原村——この村は鬼怒川沿いの水田単作地帯であります。その村で調査された結果をまず御報告いただきましたが、この村におきましては、従来は水田単作地帯でありましたので、ことに婦人の労働が非常に過重でありました。ことにこの村は比較的農業至密の面積が大きかつたために、婦人労働が特に過重であつて、その付近の農村では谷原村には、お嫁にやるなどというところが一般に言われるほどひどい農業労働が行われてあつた村であります。それがこの町の昭和五、六年の恐慌以来、何とかして農業至密の合理化をしなければならぬという声が農村の向で非常に高まつて参りました。それによつてまず水田の技術的な改善が相当徹底的に行われたといふのであります。その基礎条件としてまず土地改良つまり暗渠排水その他が徹底的に行われ、さらにそれを基礎として交換組合が相当大規模に行われた。まずそういう前提条件をつくり出して、しかる後に水田のできるだけの機械化、ことに畜力による機械化が行われました。その結果今日の状態では、水田の大体八十パーセントまでは畜力中耕除草が行われ、脱穀調製作業はほとんど電化されております。とくに除草作業がこの村では畜力化してありまして、それが農家に比つて、ことに農村の婦人にとつて非常に大きな負担である除草作業を非常に軽減した事実が見られる。現在ではこの村の水田作業に手の労働が与されておりますのは、わずかに田植と刈取りという二つの作業だけが残されてゐるといふ程度になつてゐるわけであります。かくして婦人の状態がそのために非常によくなつたという実例が報告されました。

それからもう一つ櫻井委員から御報告されました事実と申し上げますのは、茨城県に神立という常磐線の駅があります。この神立駅附近の南拓組合の事例であります。ここでは前の谷原村の例よりはさらに一層徹底した例が

みられるのでありまして、大体その開拓組合は五軒の農家が一つの単位をなして天同作業が行われているというのです。その五軒のおの／＼の家の持分は、大体全体を五軒が占めるが、そのうちの五反歩は宅地や家庭菜園に残しまして、一町五反をおの／＼が出して、すなわち五軒ですから七町五反になります。それを天同作業としてゐる。そうして五軒から男が一人ずつ、全体を五人の男が出て畜力としては馬一頭を入れ、天同作業地の全部の至費ができてゐるのであります。その結果としてこの開拓地にあきましては、婦人の農業労働はこの天同作業地における耕作からは全然解放されておりました。たゞ家庭菜園の仕事と農家の小家畜——たとえば山羊、鶏、うさぎ、豚、そういう小家畜の世話だけが婦人の農業労働として残されてあります。そのために婦人が非常に多くの時間を得ることができるようになつたということです。またそれに附随いたしました總井委員の御報告によりますと、大体世界の傾向から言ひましても、また日本の傾向から申しましても、農業至費が豊細であるところほど婦人の労働が農業至費において占める比重が非常に大きいです。それから農業の機械化が遅れており、農業技術の低い国なりあるいは日本のそういう地方におきましては、婦人の農業労働の比率が非常に高いという傾向を見ることが出来る。結局農業労働からある程度婦人を解放する問題は、要するに農業の合理化を徹底的に推し進めるという以外には方法がないのではないかという結論がそこから大体出て来たわけであります。

農村人口問題

その次には、それでは日本のこのような小農業至費はいかなる条件によつて制約されて存続して来たかというところが問題になるわけでありますが、その場合にまずわれ／＼としてどうしても見逃してはならない問題は、人口の問題であるということです。これは先ほどちよつと申し上げた通りであります。そこで農村の人口問題がどういう状態にあるかということを知つて置かねばならぬ御報告願つたわけですが、まず第一に日本の社会全体の中において、農村の人口がどういう位置を占めてゐるかということを考えてみます。日本は人口の増加は明治以来非常に急激に行われてまいりました。そして農村における人口の自然増加は都市に比べて非常に高いという現象が顕著に見られるのであります。ところで人口の増加に申しますものは、申すまでもなく一方においては出生率が高い

か、あるのは死亡率が低いかという二つの条件によつて左右されるわけがあります。ところが死亡率は大体において都市と農村と、ことに最近においてはほとんどかわらないところまで減つて来てゐるわけがあります。そういったしますと農村において自然増加率が非常に大きいということとは、要するに農村の出生率が非常に高いという向類に歸せられるということになるわけでありまして、しかも日本の農業におきましては、こういう非常に高い出生率、従つて非常に高い自然増加率を示す人口を全部吸収する力がないわけでありまして、御承知の通り日本の農業人口というのは、われ／＼農業専門家にとつては非常に便利なものであります。千四百五十万という大體の数字を一つ覚えておきますと、明治の初め以来今度の戦争が始まるまで、いつても農業人口を示すことが出来る、それほかにやつていながらのであります。つまり農業人口はつねに過飽和状態にありほとんどそれ以上の吸収力をもちえなかつた、というのが日本の農業の状態であつたわけですね。そこでそういう高い出生率を示す、従つて高い増加率を示す農村人口は、ほとんどふえただけの全部が農業外に流出するということになります。そして農業外に流出した人口は——これはむしろ労働者協会に関連するわけがありますが、工業の側における安い賃金があるいは安い労働力の給源になつていたと考へられます。またこういう安い労働力の給源がいれば無暇にあつたというところが、日本の工業の合理化をいよく妨げる非常に大きな原因であつたということも周知のところでありまして、要するにそういう意味で日本の農業は工業のために労働力を養成するという役目を背負わされていたわけですね。いふのえれば、労働力の養育費なり教育費といふものは、ほとんど全部が農村の負担として行われてきたのであり、この意味で労働力のいわゆる再生産はもつぱら農村の負担になつていたし現になつてゐるということができます。そしてそのことはまた農村にとつては非常に大きな社会的負担になつて来たわけでありまして、しかも単にそういう形にありて、農村に人口の負担が背負つておいていたばかりではなくて、さらに景気の変動につれて都市において失業した人口は、非常に多くの部分が農村に再び還流して来るといふ形をとるわけでありまして、そして現在はその一つの場合で、非常に多くの失業人口が農村に還流して来てゐるために、たとえは農業人口におきましては、先ほどの千四百五十万というのがはるかにふえまして、すでに千八百五十万近くの者が、農村に入つてあります。こういう失業人口は、實際には農業の中で合理的に吸収することはできないわけでありまして、しかれどにかく農村に歸れば、何か食うだけのものがあるという條件があるために、いくらでも農村に堆積するといふ形になり

やすい。そのことが農業の至善なり農家の至善に對して、いよく大きな負担を加えるということになるといえ
ましよう。そこでこの國崎委員の今のような御報告の中から、われ／＼は二つの問題を考えることが出来ます。
一つはそういう非常に高い出生率を農村が持つてゐるということ、これは現在の日本の至善状態から考えて、必ず
しも望ましいものではないそこで當然出て来る問題として、何らかの意味における出生率の制限というものを、
今後考えなければならぬのではないかとこのことでもあります。

それからたゞ生産制限ということがある程度問題になつたとしても、しかしそれはすぐに今の過剰人
口を解決する手段ではないわけ、しかもこの場合には、従来の日本の社会では、ことにそれはある程度政策的
に押し進められるという傾向さえあつたわけでありましたが、都市の失業人口は何でも全部農村に押しつけてしま
へという考え方が強かつた、しかしこの二つを考へ方が行われてゐる限りは、日本の農業の至善的な状態を改善す
ることは不可能であるという結論が出て来るわけであります。そういう意味で、失業対策なり過剰人口の対策と
いうことが、當然日本の農村の合理化というものと関連して必要となつてきます。従つてまた農村婦人の解放の
問題と失業人口の対策というものが、非常に重大な関係があるのではないかとこのことが、一つの問題として出
て来るわけであります。この點は、さらに後でもう少しくめしくふれたらと思ひます。

それから今ちよつと落しましたが、生産制限という問題はあとで御紹介いたします泰山委員の御報告にも非常
に関連するわけでありまして、そういうふうな農村が非常に過大な出生率を示してゐるということが、農家の婦
人——ことに母体の体力を非常に消耗することになりますし、また育児の負担が農村の婦人にとつて、非常に大
きな負担になるおそれがあるわけであります。従つてそういう点からも、何らかの形における生産制限というこ
とが、当然問題として考えられなければならぬことになるわけであります。

農村と偏村の諸形態

そういうわけで、一応人口の全体としての概観はわかつたと思ひますが、今度はもう少し具体的にいたします

ために、農村というものはどういふ形に於いて行われて来たかということ。また今申しましたような失業人口が農村に還流^{すべし}、^{その場合}これは農村に於いてどういふ影響を与えるかということ。その次の問題としてあげられます。そしてなせ農村が行われなければならないのかということ。先ほども申しましたように、それは等するに日本の農業の低所得性というところに原因してゐると考えられますが、同じ低所得性に對して人口が流出する場合に、男と女との間ではどういふ相違があるかということがここで明らかにされなければならぬ問題であつたわけでありまう。そういうような問題は野尻本質から非常に詳細な実態調査に基いた報告がありました。これもなかなか興味ある問題を含んでいますが、いまごく概略だけ御紹介申し上げますならば、まず農村の形態は、大きく分けて申しまして、いわゆる完全農村つまり一帯をあげて、あるいは一帯をあげなくても一人だけでもいふのであります。農村から通勤してゐるのではなくて、農家から別荘を建てて都市に移つてしまふ。こういう形で農業を営むという完全農村という形と、季節的な出張者、あるいは毎日通勤してゐるわけでありまう。しかし主として秋なり秋あるいは冬なり冬ということに應つて働きに赴くという季節的な出張者という形と、それからこれは季節的な意味における労働力の移動ではありませんが、いわゆる縁組みによる、たとへば嫁に行くという形で農村から別れるという形と、又さうして申しまして、この三つの形が考えられるわけがあります。この場合に男子と女子の性格的な違いを考へてみますと、男の場合には完全農村という形あるいは出張者という形が非常に支配的であるのに対して、女の場合には縁組み農村というものが割合に多いわけでありまう。これを一応度々述べたように、これは完全農村という形がもたらされてゐる。いわゆる出張者という形は非常にまれであるという傾向が出て来るのであります。しかも完全農村と申しますのも、女の場合には実はほとんどこの意味における完全農村ではなくて、これは節の労働者賃金の御報告でもある程度明らかでありましたが、大体において彼に行く節の数年間を農村から出て来て、都市を働くという形に於いては、かえればやゝ長期にわたる季節的な出張者のような形をどつと農村するということになるわけがあります。そういう意味で女子の労働の方が、農家と都市とのつながりがより強い。非常に長期に對してひもを繋しながら農村するのであります。そしてこのことが日本のいわゆる労働賃金、ことに女子労働の非常に守り賃金の一つの源泉になつてゐるというふうになれ、これは判断することのできるわけがあります。それから今度はさういふ農村をいたします農家の階層を考えますならば、大体において下層になるほど農村が大きい。また自作と小作というふうに分けますならば、小作農ほど農村が大きいということが常識的にも判断できるわけがありますが、ことに女子労働の場合

合には下層から流出するという傾向が、男子の場合よりも一層著しい。つまり男子の場合には上層、下層
あらゆる階層についてある程度農村が見られるのに対して、女子の場合には非常に著しく下層農家から流出する
という結果が出ております。このように男と女とにせよ下層ばかり農村が多いということは、農村が経済的な
条件によつて左右されている、すなわち統計が困難であるが故に農村するというのが事実があることを示すものであ
ります。特に女子の場合には下層からの農村が多いということは、農村の仕方が非常に経済的な意味の強
いものであるということ、知るべきです。それから農村する命令を調べてみますと、全体といたしまして
で、十四・五とこのところが一つのピークになるわけですが、女子の場合の方が、男子より農村の命令
が早い傾向が出て参ります。女子の場合には、大体八・九のところから農村が始まりまして、十二才、小学校
を終るとこのが最も農村率を示す、それからだん／＼と減少しながら二十五をぐらゐまでの間農村が行われる
という傾向が現われます。ところが男子の場合には、それから二、三年遅れまして、つまり十才前後から農村が
始まりまして、十四才、大体高等小学校を終るとこのから非常に高い農村率を示している。それからだん／＼下
りながら大体三十才前後まで農村が続く。こういう年令の違いがあるのです。つまり女子の場合には、男子より
もより早く農村が行われるということでありますが、これは前に申しました結婚前の女子が多く流出するといふ
ことが、その一つの原因であると同時に、ことに下層の窮乏した農家にあつては、とにかく口を減らす。食費の
口をなるべく減らしたいということ、非常に早く減を知らずする——処分するといふのは悪い言葉ですが、ど
かとも口減らしのために処分するのみにあるわけと考えられます。これは極端な場合には身売りになるわけであ
ります。身売りにまで行かないにしても、努力として外に出すという傾向が非常に強いということが、ここでわか
ります。そしてこのようにして農村した先を職業別に見ますと、男子の場合には工業及び商業が一層多くて、そ
れに続いて公務員職業というものが割合に多い職業であるということでありまして、しかもその場合に工業に向う
者は上層の農家より下層の農家が多いということになり、更に公務員、自由業の場合には、下層農家より上層農家
の方がより多く移動する傾向が出ています。つまり女子の場合には、一層多いのは工場のおととして出るわけであ
ります。それに続いて出るのには家事従事人——女中さんとして出る傾向が非常に大きいです。それをまた農家の特
点と結びつけてみますと、大体女子として流出するのは下層の農家の数が多く、女中として流出するのは、ある

程度中流ないし上流の農家にまで見られるという傾向がある。就して申しますならば、女工の流出の多い村は貧乏な村であり、女工を出している農家は貧乏な農家である。それに反して女工を出している村は、比較的富裕な村であり、女工を出している農家は、比較的富裕な家であるといえるわけです。また女子の流出する人口は、あまり遠方には行かないで、比較的農村に近い中小都市に多く向うという傾向を顯著に示しているということがあります。そういう点から申しまして、日本の地方的な中小工業に農家の女子労働が最も強く結合されているというふうに見えることができます。これが日本の農村の形態であります。これも確かにありますが、これでもわかりやすいように、日本の農家における女子労働というものが、何よりも余分のものであるという考えが非常に強いというところが、これからよくわかります。これはあとの福永春負の御報告のときに、もう一度取上げる問題であります。日本の農家においては男子はこゝに長男は家を継ぐものとして非常に尊重されるに對して、女子はあつてもなくてもいいもの、あるとすれば単に労働力としてのみ考えられるという傾向が非常にあります。従つてまた労働力として自分の農業に必要がないときは、なるべく早くこれを農業外に排除しようという傾向が非常に強く現われているというところが、今説明しましたような女子の農村の仕方にはつきり現われているとわね／＼には考えられたわけであります。

それからさらに野尻春負のもう一つのテーマは、現在のような戦後におきまして、失業人口として歸つて来た者が、どういう状態において農村の中にあるかということであります。野尻春負の御調査は、一箇月のうち七日以内しか労働をしない者を失業人口と考えて、この失業及び半失業などの程度農家の中に存在しているか、また農家の構成のなかにおいてどういう関係におかれてゐるかということとを調べられました。その結果によりますと、まずそういう失業なり半失業というものは、下戸の農家ほど多くなつております。つまり寒寒において農村が最も大きかつた農家において、現在においては失業、半失業人口が一番ふえてゐるという傾向があるわけであります。それから現在もどつて来た人口、たとえば召集が解除になつたり、徴用が解除になつたり、あるいは都市で失業してもどつて来たたりして、戦争に負けた結果として農村にもどつて来た人口よりは、むしろ戦争中からずっと農村に存在していた人口の方が、より多く失業ないし半失業になつてゐる。ことに女子の場合においては終戦につれてもどつて来た人口よりは、従来から農村にいた人口が、最大の失業を示しているという傾向がある。

わけであります。それからどういふ失業人口なり半失業人口がどういふ形態で農村に存在しているかという点、主として農業の手伝いという形で、つまり一月のうち七日くらいは農業の手伝いをする。しかしそれ以外の間は何かしなく。こういう形のものが最も多いということであり、また年令別に見ますと、そういう失業人口なり半失業人口というものは、男の場合には十五才から二十才の間が多くて、それに次いで四十才から六十才の間が多い。これは戦争が終つた結果として歸つて来た者が非常に農家でふえたために、四十才から六十才の間より比較的若人に近い人は、労働から排除されてしまつた。そして失業人口になるという傾向があつたということであり、ことにこの場合に世帯主が失業人口になつてゐる者が相当多い。世帯主と申しますとたいてい四十才から六十才の間だと思ひますが、そういう者が失業してゐる場合が多いということは、注目すべき事実であります。それから女の場合には、大体二十五才以下の者が支配的に大きいということが言えます。次に世帯における地位から申しますと、もちろん次男とか三男とかあるいは女中の失業が最大であるということになるわけですが、そのほかに叔父、叔母の階級において割合に失業人口が大きいという結論が出てまいります。

以上が大体野尻委員の御報告の要旨であります。要するにさういふことからいへば、もう一度繰返して申しますならば、日本の工業における低賃金の基礎は、実は農村の労働に、すなわち農村の過剰人口にあつたわけであり、しかもそういうものが景気のいかなによつて、あるいは農村から吸収されるかは農村に追いつきとれるという関係が成立してゐるわけであり、そして農村から吸収されるといふ場合においては、農家の至極の窮乏つきにおいて女中の労働が比較的強く吸収されるわけであり、しかも吸収される場合に、女子労働の方が農業への足の置き方が強い。しかもつきが強い。そこでその結果として女子労働の場合にはいふ／＼家計補充的な意味を持つて来るということになり、労働委員会の同一労働、同賃金という問題と、非常に密接な関連を持つことになります。また現在のように不況の状態になりますと、失業人口が非常に多く農村にもどつて来る。それがいふ／＼の形で農村に入るわけですが、ことに下戸農家においてそういう失業人口が非常に多くなる。

またその結果として、單に家族食だけを食はなくて世帯主までが十分に労働ができないという状態に置かれて、

それが農家の経済に対する非常な圧迫になつてゐるということ、この御報告から知ることが出来るわけであり
ます。

家事労働の分析

その次には家事労働の問題に關しまして、丸岡委員から御報告があつたのであります。

これは實は非常におもしろい實例をたくさんあげていただきました。御報告をしていただいたのでありますが、
その實例をいろいろ繰返してゐる時間がございせんから、丸岡委員の御報告のごく要旨だけを申し上げておき
たいと思ひます。

まず日本の農家の家事労働というものは、とにかく非常に複雑なものである。――家事労働は何も農家だけで
なくて、どこの家でも非常に複雑なわけでありましたが、しかし日本の農村においては、時に家事労働が非常に複
雑にならざるを得ない理由があるわけでありまして、それは私も先ほどちよつと申し上げましたように、まず第一
に家の設備なり、炊事の設備なり、育児の設備なりあるには井戸の作り方なりあるいは燃料の關係なり、要するに
どういふあらゆる生活に必要なる複合的な條件が、農村の場合には非常に不完全な状態に置かれております。そのた
めにまず、家事労働が過大にならざるを得ないわけであり、よけいな労働力を必要とすることになるわけであ
ります。さらに農家の場合には、それ以外に都會の婦人がやらないうような仕事も、非常にたくさん發されておる
わけでありまして、たとえばほうろつぎのようなことは、最近では都會の方でもなさると思ひますが、農村においては
從來から非常に大きな意味を持つてゐる。あるいはみそをたくこととか、つけ物をつけるとか、そういうような
都會の婦人には必要ない作業が農家の婦人にはあるわけでありまして、

さらにこれはあとの瀬川委員の御報告にも関連するのでありますが、農村の非常に古い諸關係がますます、いつ
くなく仕事を複雑にする。たとえば冠婚葬祭が、非常に大げさに行われるということによつて婦人の臨時的な仕

おいてはどうしても共同政策とかあるいは共同死守とか、いわゆる共同的な組織というものが考えられなければならぬ。こういう結論が出て来たわけがあります。たゞこれはすぐ次に申し上げます森山委員の御報告とも関連したわけがあります。実はそういう生活合理化ということだけを非常に強調するということは、相当危険な問題が發せられてゐるわけがあります。と申します意味は、單に生活を合理化して家事労働の時間を減らすことは、遂に農業労働をますます、婦人において過重にするという危険性を伴つてゐるわけがあります。そこで單なる生活の合理化では、農村の婦人の問題は解決できないわけであつて、どうしてもまず農業労働から婦人のある程度解放するという問題を先に考へておいて、しかる後に家事労働の合理化という問題も考へられなければならぬ。つまり両者が相堪えて進まなければいけないのであつて、一かだけを行うということは不可能であると同時に、かりに行うとすればかえつて危険であるということが考へられたわけがあります。

農村婦の保健衛生

次にどういふ調査を労働とのあるいは調査の出産というような事によつて、農村の婦人の保健衛生がどういふ状態に置かれてゐるかといふことについて、森山委員から御報告がありました。これもいろ／＼こまかい統計的データをあげられまして、詳細な御報告がありました。あまり詳しいことを申し上げてゐる暇がありませんが、とにかくまず第一に農村の婦人の出生回数が非常に大きいといふことが、ひとつの肉着眼になりました。森山委員の御報告の結果によりますと、稼働農村においては、六百三十二人の調査人員、これは四十五才以上の妊婦を令ら過ぎた人でありますが、その六百三十二人を調査したうちで、十回以上出産した者が七十四人、六百三十二人の平均的な出産回数が七・九回といふ結果が出ておるのであります。こういうふうには農村の婦人が非常に多産であるといふことが、母体の体力の減退、農村の婦人の早老を引起してゐるということ、注目されなければならぬこととあります。しかもこの点に関連して、いわゆる出生児の制限ということが肉着眼になるわけがあります。それについて最近では農村の婦人もある程度の関心は示してゐる。必ずしも悪いとは考へてゐないけれども、実際にそれを実行してゐるといふ点から行くと、必ずしも十分に行われてゐない。またどれだけ子供がほしいかといふ希望を聞いてみても、やはり四、五人ほしいといふ声が普通であつて、そういう趣向で、まだ相当子供を持つことをむしろ望んでゐるといふことに、相当の肉着眼があるといふのが、御報告の一つの要點であります。

それから健康労働が非常に忙がしいといふことによつて、ことに妊娠中の婦人なり、出産直後の婦人の労働が非常に繁重になる。たとえば妊娠中、ことに出産の直前に休養をとるべきがほとんど行われてゐない。ことにある程度経産面積が多くて、人手が足りないような農家に於きましては、出産直前の休養が非常に不足してあり、

そのために早産とか流産が非常に多くなつてゐる、ことに産後期に於いたときには、早産、流産が非常に多くなる傾向を持つてゐることがあります。もう一つは産後の体養ひも非常に不充分である。森山さんのお話によりますと、お医者さんの方から申しますと、産後の体養ひは大體向ないし八週間とらねばならないのに、それが一箇月以内つまり三十日以内しか休まないというのが、ほとんど農村の婦人の九のパーセントぐらいになつてゐる。最近においてさえ、まだ半分以上は一箇月以内の体養ひしかとつてゐない。こういうことになつております。こういうわけで農村婦人は非常に悪い衛生状態に置かれてゐるけれども、その大きな原因として産後の労作の繁重という問題が考えられなければならぬ。こういう御報告の御報告であつてを存じます。

農村婦人の生活意識

その次にわれわれの研究は、農村の婦人の生活意識という問題に進入をわけでありまして、これは瀬川委員から非常に興味深い御報告がございました。これは彼の瀬川委員の御報告とも非常に関連がありまして、ある程度流石つきまぜた御報告になるかもしれません。瀬川さんの御報告で特に注意して、留意を置かれて御説明にいたしましたのは、産後の中におけるいわゆる嫁と姑の關係という問題でありました。ことに姑の地位、すなわちいわゆる主婦権が、どういうふうにして生じて来たかということを、厂家的にいろ／＼説明していただいたわけであり、これはあとの瀬川委員の御報告と合せて考えますと、非常に面白い問題である、姑の権利が非常に強い。そしてまたその姑がともすれば嫌いなものを持つてゐるというところは、瀬川委員の御説明によりますれば、産後の生活というものが非常に複雑なものであることをいふことには、たゞは産後の生活が非常に小さくて、その小さな生活の中でやりくり算段をしなければならぬという條件があるために、そういうやりくり算段をするために必要技術といひますの、技術といひますか、そういうものが長年の経験によつて獲得される以外に方法がないといふことがある。またある程度大きな産後では、奉公人を担当使う場合があるわけでありまして、そういう奉公人を統制して仕向ける、そういう人達に対する食物の世話、衣服の世話、生活

の世帯をしてやる。どういふ仕事か全部主婦の仕事になる。それから現前では済んでいるのでしようが、従来に
おいてはたとえば肥料をつくる、あるいはつけものをにつける、あるいは煮る、あるいは製菓業の世帯をする、家
業を継ぐ、二ついう場合は全部主婦の権限のもとに行われなければならぬということ、それから農村の非
常に古い協同体的な生活環境から来る年中行事、冠婚葬祭、隣り近所のつきあいというものは全部主婦の権限に
よつて行われる。要するに一害にして申しますれば、農家の主婦というものは一種の熟練工的な長年の経験によ
つてきたえ上げられた勘と特殊の技能を持ち合せなければ農家の家が持たないという條件に置かれていたとい
うことであります。どういふことがつまり姑の権利を重くし、どういふことに不慣れた嫁の地位を低くしたとい
うことになるわけであります。しかもどういふ姑の権利というものは日本の農家においてだん／＼弱まりつゝある
傾向を示している。なぜ弱まったかという点、つまり商田経済がだんだん農家の中に入つて来ることによつて、
一方においては農家の権の無効、つまり物をやりくりする経済であつたのが、貨幣経済にだん／＼置きかえられ
て来た。どうすると一家の経済が貨幣によつて支配されることになり、それはよつて農産物を売却するとそのの
世帯主が経済の全權を握り、主婦の経済力が弱まるということになり、それからもう一つは商田経済が入つてく
るにつれて家庭生活がだん／＼単純化されて来た。衣料も自分で生産しなくなり、みそもしもうゆも酒も買うよ
うになり、どういふことによつて農家の主婦の特権を農工的な技能がだん／＼破壊がなくなつて来るというこ
とが出て来る。どういふことによつて農家の主婦権がだん／＼と弱まつて来る傾向を示している。しかも親戚で
もなおそれが変つてゐるのは、なおこのやうな経済的合理的な条件が十分に行われていないということはあるので
はないか、とこいふのが、須川秀男の御報告であります。それとこの結論及びそのからわれ／＼が知り得る問題
は、要するに農家の家族制度、またその中における姑と嫁の關係は單なる男女平等というやうな、民主化とい
うやうな面の方よりも、むしろ生活の合理化、生活の単純化を徹底的に押し進めるやうな物的な力が農村の中に入
つて来るということ、これは一言にしていえば商品経済の発達ということでありますが、どういふことによつて
自然に解決されてゆく問題ではないかということが出て来たわけであります。それで纏つて考えますに、どうい
う生活の合理化ということはこれまた一定の経済的な條件が整えられなければ行われぬことでもありますから、
従つてここでもまた農家の経済状態がいかにすれば向上するかという問題が当然出て来ることになります。

農村の家族の諸關係と婦人の地位

それからさらに進みましてその問題をもう少し広い範圍から考へて見たら、日本の家族制度の御報告であります。そこで二においてはまず農家の家族制度がどうして存続して来たかということが問題にされたわけであり、また、新農委員の御報告によれば、要するに日本の農村において家族制度が非常に強く残らざるを得ない——ここに日本の家族制度は御承知の通り直系の家族制度、つまり長子相続制度という形で保たれているわけなのであります。その物的な基礎は結局日本の農家の家族的な経済形態にあるのではないかと。つまり人間がほんとうに自由なる個人として成り立つということは、人間が生産手段から分離されるという事業が完成されたときに初めて行われることとあります。ところが日本の農家においては、特に父は専ら農業の維持のための集團ではなくて、同時にそこで生産が行われる場であり、生産集團でもある。そこでその生産集團を維持するための家族及び家が何よりも強い拘束力をもつものとして現われて来る。そういう社会においては家の方が中心であり、個人が社会を形成するのではなくして、家のために個人が存在するという考え方が強くあります。従つてそういう家族制度の中における婦人の地位というものは当然強くならざるを得ないといふことは考えられることとあります。というのは、家は代々男子が継いで行く。つまり親から長男に家が継がれるといふ關係があり、従つて婦人はここでは一種の單なる手段として見られる傾向が非常に強く、たとへば多少嫁に申しますならば、腹は借り物であつて、女というものは子供をふやすための手段にすぎない。こういう考え方も出て来るわけであり、また嫁は單なる收益の手段である。労働力として使うか、あるいはほかに売り渡して使うか、つまり收益の手段として、見られるという傾向が強くならざるを得ない。といふことになります。そして農家の婦人を娘とか、嫁とか、あるいは主婦とかいふ風にわけて、わけて考へて見ても、そういう特徴はどこにでも見出されるわけです。たとへば結婚が両性の自由なる意向によつて行われなくて、家と家との關係としての嫁娶と考へられる。あるいは労働力の貸とりと受取りとして考へられることも、家族制度から来る一つの結論であると考えられます。また同じ家裏の中におきまして、嫁は妻である前に娘に仕えなければならぬ嫁として考へられる。そして家裏の中にお

いては、主婦・兄嫁・天狗といはれ、小姑というやうないわゆる家族制度的な組織が非常に嚴格に保たれており、家庭の中における地位によつて婦人の地位が左右されます。こういう關係が出て来るのも加へる家族制度の必然的な結果であるといわなければなりません。そこでこういう家族制度が農村を支つてゐる以上は、その他の農村の社会組織において婦人の地位が低いのは當然である。なぜならば農村を形成するものは個人ではなくて家である。家を代表するものは婦人ではなくて世帯主であるという關係がある以上、婦人が農村の中に社会的な地位あるいは政治的な地位を持ち得ないといふことは必然的に看とざるを得ません。またたとへ婦人がどういふ地位を得る機会があつても、それは婦人の実力によつて得るというよりは、むしろどの家柄なり、あるいは夫の地位によつて与へられることにならざるを得ない。そしてこの問題を解決するためには、結婚適当的な家族経営をなくして行く。そして農業の共同化あるいは社会化を徹頭して行くといふ以外には方法がないといふ結論が出て来るわけがあります。

農業協同組合の現状

そこで以上概略をいたしましたやうな組織を論議して申しますならば、要するに農村の婦人の問題を解決するといふことは、結婚適当的な家族制度を進行するといふことであり、農業協同組合からある程度婦人を解放することがまず断頭とやらなければならぬといふことになつたわけであり、そこでこの農業協同組合が、それではどういふ点についてどういふ役割を果してゐるかといふことを農林省の平木部長が述べたわけであり、平木部長のお話はいろ／＼ございまして、ごく簡単に申し上げますと、要するに現在、農業協同組合は、全国的に成立してゐるけれども、その大部分のものは信用とか、あるいは購買販売といふやうな流通面の協同化といふ仕事をなしてゐるにすぎない。つまり農業の事業なり、あるいは農業会の形がわつたにだけであつて、いわゆる生産的な協同の面には協同組合はほとんどどの役割を果してゐない。まだ生産的な協同ではなくて、今度は生活的な協同——共同託児所とか、共同炊事といふやうな面においても、農業協同組合は非常に不完全な作用しか果してゐないといふことが現状であるといふことは要約できると思ひます。それではなぜ生産の協同化、生活の協同化に

いうものがむづかしいかという点、平水委員の説明によるならば、生産の協同なり、生活の協同ということにおいては、流通面の協同と違ひまして、物価の協同化ということがどうしても要求される。つまり人間の物価が一定の範囲に一定の場所に集結される。販売とか信用ならば協同の意思によつて金や物が集められその管理や信用は少數の代表者にこれを委せればいいわけですが、それ以外に物価が共同に行われるということが必要になるとそこらいろ／＼な束縛感が出て来る。同様にまた流通面の共同化では、これに参加することによる利益の程度を端的に知ることができるが、日本の現在の状態においては、生産を協同化することによつてどの程度の利益が得られるのかということが、農民に十分わかつてこない。こういうような二つの理由がある結果として、協同化が阻まれておるのではないか。こういうような御意見があつたわけであります。

総括——農村婦人問題解決の道

そこで今の九人の委員の報告を總括いたしました。さいごにわれ／＼はいろ／＼結論的な討論をしたわけでありまして、これも非常に簡単に簡単に要約して私がまとめた結果だけを申し上げます。要するにどういうわけで、われわれは農村婦人の解放という問題の対策として、次のようなことをせむとも考へておく必要があるということになつたのであります。第一には、農村の人口問題をばせむ解決されなければならぬ問題であります。この場合には先ほどもちよつと申し上げましたように、單に失業人口全部を農村に負ひのぶせるような政策なり、考へ方は嚴格に排除されなければならぬということでありまして、つまり農業には農業の適正な人口というものが考へられて、その適正な人口はあくまでも維持されなければならぬ。そのためにむろん一つは産児制限ということが向題として取上げられるとしても、それはまた婦人の物価を削減するということ意味において必要であるといつても、産児制限だけでは決して解決されない。むしろ人口の適正な配分という日本全体の計画経済的な考へ方というものがどうしても必要になつて来るということでありまして、どこで農業にとつての適正な人口はどれだけの点も、多少向題になつたわけでありまして、これはいろ／＼な考へ方があつて明瞭には結論は出てゐりません。しかし理想内に申しますならば、農業人口を今の十七、八百万というところから、早なる

八百方ないし九百万ぐらゐに減らすということをお考えなければいけないのじゃないか。つまり一千万の人口を農村から放出するという問題がここに出てくるということになつたわけでありませう。しかし今すぐ一千万の人口を農村から追い出すといつてみても、それは單なる空想にすぎないのであります。それと同時に無業人口の、これ以上の農村への過剰をふせぐために、社会保険制度の拡大も必要と考えられます。なおこれに關連いたしまして、南支那問題も多少われわれは向觸にしたのでありますが、その結論は問題によつて人口を吸収すること、これは日本の現状においてほとんど望みが薄いという結論にたつたのであります。それが第一の点、第二の点は、農家の所得の低さといふことが一つの重大な問題である。そのためにはどうしても農家の所得を一定のものに確保することが必要であるが、このための考え方として、現在のアメリカでも問題になつております。つまり現在の日本の米価のて農産物価格を決定するという考え方を導入する必要があるといふことであります。つまり現在の日本の米価のように、たとへば單に農家の購入力とパリテイにする。そして農産物価格を決定するといふ方法では、農家の所得をある水準に維持することは不可能である。従つて將來の価格政策としては、どうしても農家の所得を一定の必要なものとして維持するといふ考え方、それによつて農産物価格を決定するといふわけになる所得パリテイの考え方といふものを導入しなければいけないといふのが一つの考え方であつたわけでありませう。

それからどういふ前提条件を具備しておいて、第三に全体の方針としては、協同化といふことが問題になるわけ、ことに生産の協同化、生活の協同化といふことが理想になるわけでありませう。しかしそのためには單なる農家運動といふだけではこれは達成されない。従つて何れもまず農家の技術的な合理化が行われるためには、その前提条件として土地改良事業が大々的に取上げられなければならぬ。しかし土地改良事業は單なる農民の個人的な投資では今日不可能であつて、これは国家的観点から国土計画の一環としてやらざるを得ないでしよう。そういう土地改良事業を徹底的にやれば、交換組合まで進歩し、協同的な組織も可能になります。その上で機械化を押し進めて行くことが必要になります。その一方法として電燈と文はM・T・S——トラクターステムマシンのような、国家によつて機械を貸与するといふサービス、貸与マシンをつくつて機械を利用させるといふ設備も必要であるのじゃないか。要するにどういふ一定の技術なり一定の生産手段と結びつかない協同化は、

しよせん率なる脱税に終つて、助税が上るはずがないというのが一つの結論であります。

脱税に關する物的の關係は、僅に解決しないうで、農村の生活、貧困關係、社会的な諸關係、あるいはイデオロギーを改革するには、もちろん徹底的な教育あるいは哲學が必要である。この面において現在特に付けておるのは婦人の権利における組織が非常に弱い。しかもその組織も單に政府が上からつくり出すとか、あるいは組合の婦人團體が便宜策につくるといふものはまだ存在しておりませんが、故にとうに農村の生活の中にびつたりはいつた、つまり農家の協同的な組織から出て来る婦人組織が弱い。こういうものを一そう助長する政策がどうしても考えられなければならぬ。こういうこともひとつの結論になつたわけでありませう。

以上農村の關係上、ごく概略的に申し上げられなかつたので、あるいは各委員の御報告の御報告を十分お聞きできなかつたおそれがあるかとも考えますが、ともかくも一応二日間にはたして公明会の結論をここに御報告申し上げます。

